

健康観察のご案内

墨田区立墨田中学校
墨田区保健所保健予防課
令和4年 月 日

新型コロナウイルス感染症患者発生に伴い保健所が調査をした結果、陽性者との接触が確認され、濃厚接触者と判定しました。濃厚接触者の皆様には健康観察および症状がみられた場合にはPCR検査の実施のご協力をお願いします。

1 健康観察について

(1) 健康観察期間の過ごし方

濃厚接触者の方は、陽性者と接触があった日を0日として、その翌日から**7日間**は発症する可能性があります。外出を自粛し、健康観察をお願いします。保育園・学校・学童クラブ・塾等はお休みいただき、自宅で待機してください。

健康観察期間は 月 日 () までです。

(2) 健康状態の確認

お子様の健康状態を毎日確認して下さい。朝、夕に体温測定を行い、咳や鼻水などの症状を確認して下さい。「体調確認の記録用紙」をご活用ください。

(3) 発熱・咳等の症状がみられた場合

症状がみられた場合は、PCR検査を受けていただきます。

(4) ご家庭での感染予防対策

添付の用紙「家庭内でご注意いただきたいこと」を参考にしてください。

(5) 体調についての相談先

- ①墨田区発熱相談センター（平日9時から17時）：TEL 03-5608-1443
- ②東京都発熱相談センター（24時間対応）：TEL 03-5320-4592

2 症状がみられた場合のPCR検査について

(1) 受診先は墨田区役所ホームページ「診療・検査医療機関リスト」でご確認いただけます。（右のQRコードからご覧ください）かかりつけ医でも受けられる場合があります。



(2) 事前に医療機関に電話で検査予約をしてから受診してください。

(3) 公共交通機関を使用せずに行ける医療機関をお選びください。

(4) 健康保険証、乳幼児医療証・子ども医療証をお持ちください。

PCR検査は公費負担が適用されますが、一部自己負担が生じます（健康保険適用の初診料、診断料等）。中学生以下の方は乳幼児・子ども医療証で健康保険適用分の助成があるため自己負担はありません。

(5) 検査結果は、検査した医療機関からご連絡します。検査結果について、学校・園にお知らせください。

3 同居のご家族の出勤及び登校について

ご所属の会社等へ、ご家族に濃厚接触者がいる場合の対応方針をご確認ください。

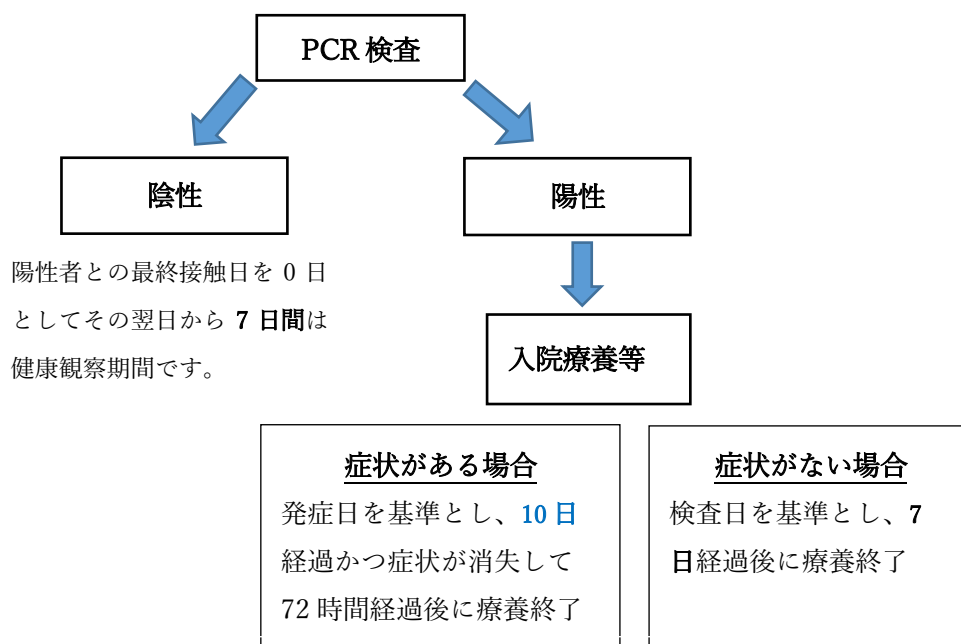
お子さまに学校・幼稚園・保育園等の兄弟姉妹がいる場合は、「PCR 検査を受けている家族がいるが登校・登園はどうしたらよいか」と学校・園等にご確認をお願いいたします。

4 その他

濃厚接触者となる方の氏名、生年月日、住所、連絡先等を所属先と共有させていただきます。

患者様やそのご家族様等の人権尊重、個人情報保護のご理解とご配慮をよろしく申し上げます。

5 PCR 検査後の流れ（参考）



※陽性者と同居するご家族は濃厚接触者となります。

①PCR 検査を受けていただきます

②陽性者との最終接触日を 0 日として、その翌日から 7 日間は健康観察期間となり、外出自粛をお願いします。（出勤/登校はできません）

【検査についての問合せ】

墨田区保健所保健予防課感染症係

電話：03-5608-6191